様式第3号(第10条関係)

記号及び番号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

能代市長

被保険者証返還命令予告(国民健康保険税納付相談)通知書

　　国民健康保険は、能代市が保険者となり、市内に住所を有する方を被保険者として、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っております。

　　国民健康保険は、被保険者が国民健康保険税を納入することにより運営されておりますが、あなたには納期限から1年以上経過した国民健康保険税の滞納があります。

　　滞納している国民健康保険税を　　月　　日までに納付していただかない場合は、下記の法律で定める特別の事情があり、国民健康保険税を納付することができない場合を除き、国民健康保険法第9条第3項又は第4項の規定により、交付している被保険者証の返還を求めることとなります。

　　なお、被保険者証の返還後は国民健康保険被保険者資格証明書を交付します。この場合、病院等で診療を受けるときは、当該証明書を提示し、診療等に要した費用の全額をいったん病院等に支払うこととなります。

　　直ちに滞納している国民健康保険税を納付してください。また、納付できない事情があるときは、納付相談に応じますので御連絡をお願いします。

記

　1　法律で定める特別の事情

　　①　世帯主がその財産につき災害を受け、又は盗難にあったこと。

　　②　世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。

　　③　世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。

　　④　世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。

　　⑤　その他上記に類する事由があったこと。

　2　連絡先　能代市　　　　部　　　　課

　　　　　　　電話